

**令和5年度
県民総ぐるみ
「地域・学校づくりのつどい」**

【行政説明】
「みやざきの地域と学校の連携・協働の推進について」

1 本研修会の目的及び地域学校協働活動（本部）の推進
【県教育庁 生涯学習課】

2 コミュニティ・スクールの意義（社会に開かれた教育課程の実現）
【県教育庁 義務教育課】

3 高等学校におけるコミュニティ・スクール
【県教育庁 高校教育課】

1



2



3



4

1

(2) 地域学校協働活動(本部)の推進

① 地域学校協働活動とは?

地域と学校が協働して行うもの

【社会教育法 第5条第2項】

幅広い地域住民の参画を得て、
地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、
地域と学校が相互にパートナーとして
連携・協働して行う様々な活動

5

地域学校協働活動とは?



【学校：伝統芸能を運動会で披露】

【地域：伝統芸能を残したい!】



【地域：郷土食を知りたい!】

【学校：授業で魚うどん作り】

連携・協働

地域と学校が、目的・目標を
共有した上で、双方にメリット
がある取組を実践!



子供たちにとって
貴重な学びにつながるね。

【地域：地域の自然を知りたい】 【放課後子供教室：ホタル生育調査】

6

地域学校協働活動の例



これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(文部科学省)より

R4地域学校協働本部の本県の整備率
(小・中・義務教育学校) → 71.7%

地域学校協働活動を推進する組織・体制

【社会教育法 第5条第2項】

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、
より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、
緩やかなネットワークを形成することにより、
地域学校協働活動を推進する組織・体制



地域学校協働活動推進員
(地域コーディネーター)

7

8

2

地域学校協働活動推進員とは？

地域と学校をつなぐコーディネーター
【社会教育法 第9条の7】
(教育委員会が委嘱)

【役割】

○ 地域住民等と学校との連絡調整等を行う
○ 地域住民等と学校との間の情報共有
○ 地域学校協働活動を行う地域住民等への助言・援助

【委嘱する理由】
法律に位置付けられた明確な立ち位置で
地域学校協働活動を推進することにより、
継続的に円滑な活動を行うことができる。

9

【地域学校協働本部の3要素】

① コーディネート機能
□ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）として配置され、地域学校協働活動に係る連絡調整・活動の企画調整・協働本部運営委員会の実施等を担っている人がいる。
※ 社会教育法第9条の7に規定するもの

□ 既存の学校支援地域本部に地域コーディネーターとして配置され、主に地域学校協働活動に係る連絡調整を担っている人がいる。

□ 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターは配置されていないが、地域に地域学校協働活動に係る連絡調整をしている人がいる。

□ 学校運営協議会の委員として委嘱されている人の中に、コーディネートしている人がいる。

② 多様な活動
□ 学校（教育課程内）で、地域住民等が参画する教育活動が各学年で実施されている。
□ 地域で、地域住民等が参画した子ども達の成長を支えるための活動が複数実施されている。

③ 繼続的な活動
□ 学校の先生が普段から、地域住民が参画した教育活動が継続して実施されている。
□ 子ども達の成長のために、地域に学校と連携した活動が毎年実施されている。

こっだけ！
(特に学校関係者は理解しておきましょう)

①～③それぞれに
「つでもチェックがあればOKだワン！」

10

③ 地域と学校が連携・協働することの効果は？

学校への効果

全学校種
◎学校と地域が目的や目標を共有【教育的効果】
◎特色ある学校づくりの推進【学校運営】
◎地域と連携した組織的な取組の実現【教育の質の向上】
◎地域と学校の適切な役割分担の明確化【働き方改革】
◎子供の安全・安心な環境の確保【地域づくり】等

高等学校
◎スクール・ボランティアの算定【学校の特色】
◎混合的な授業の充実【キャリア教育】
◎企業や高等専修学校等との連携【進学・就職】
◎商工会や行政との連携【地域貢献】等

特需実践学校
◎所在する地域との連携【地域の理解】
◎就労先となる企業等とのつながりづくり【就職】
◎行政や医療関係者、福祉団体との連携【支援体制の充実】
◎災害に関する地域との連携【防災】等

地域への効果

地域住民
◎地域の子供たちや教職員と顔なじみ
◎他の地域住民との交流
◎地域のつながりの深化
◎地域住民の生きがいづくり 等

地域づくり・まちづくり
◎地区的祭りや行事など、地域活動の活性化
◎新しいまちづくりや、よりよい地域づくりの推進
◎災害時における円滑な体制づくりや、防犯対策等

学校と地域が「どんな子どもを育てたいのか」「どんな地域をつくりたいのか」、
目的・目標を共有することが最大のポイント

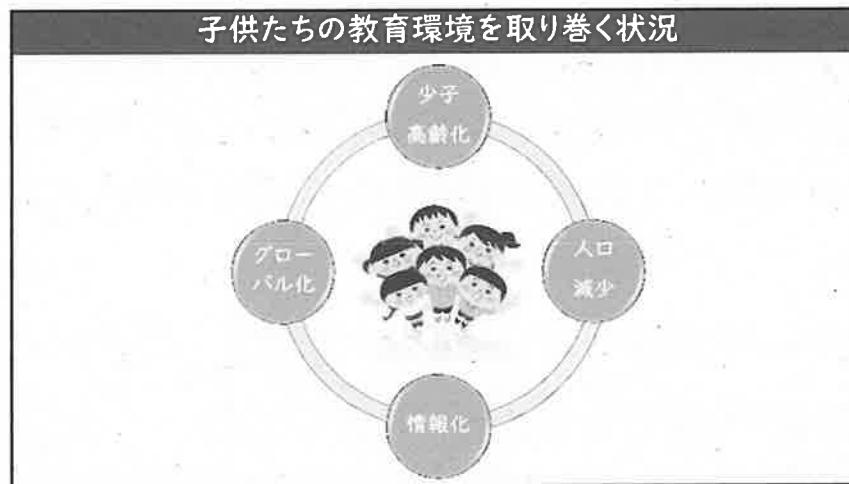
11

令和5年度
県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」

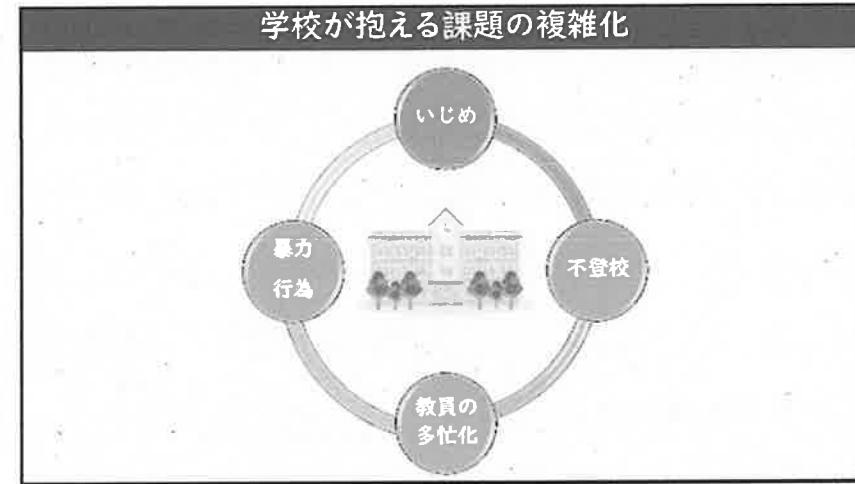
コミュニティ・スクールの意義
～社会に開かれた教育課程の実現～

宮崎県教育庁
義務教育課

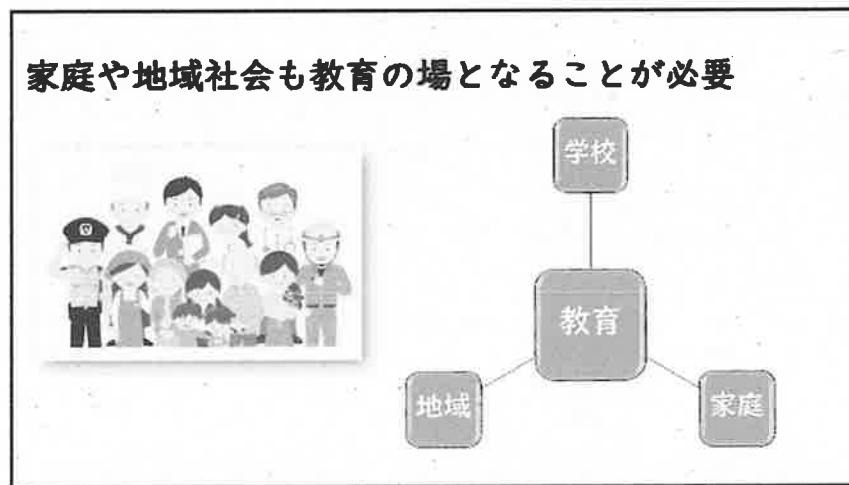
12



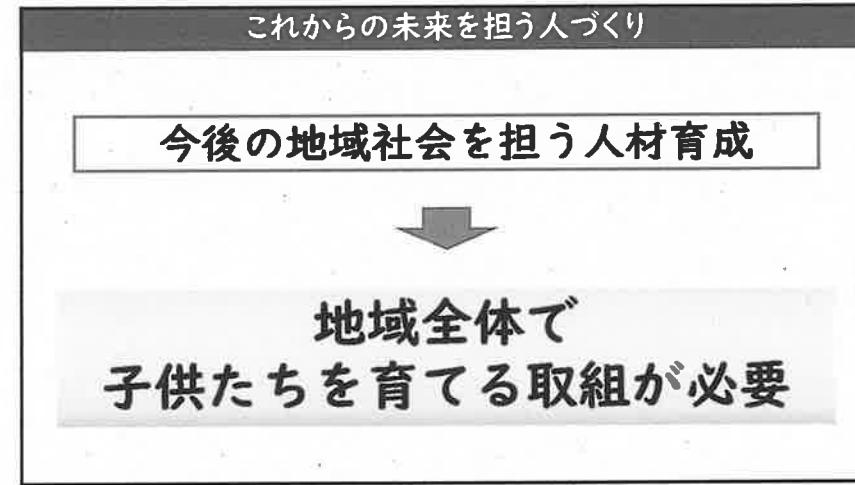
13



14



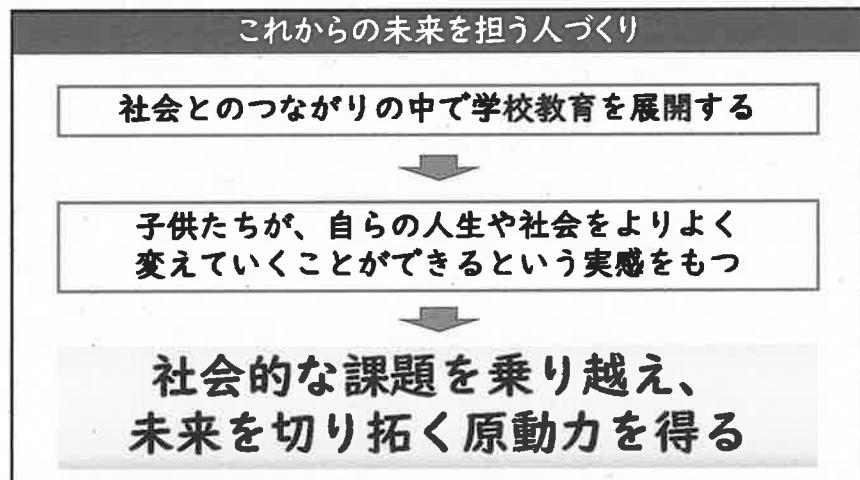
15



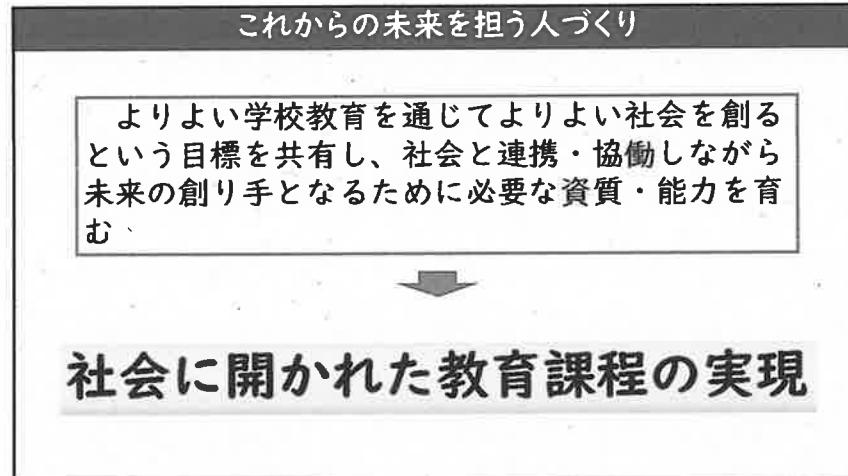
16



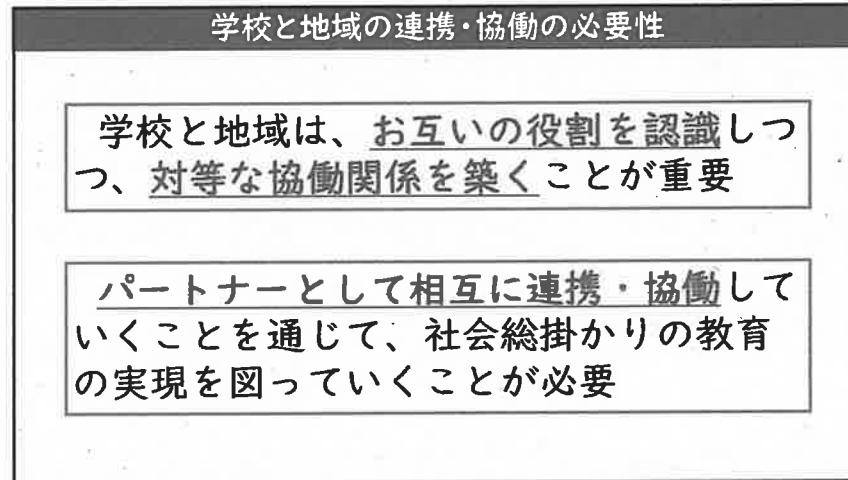
17



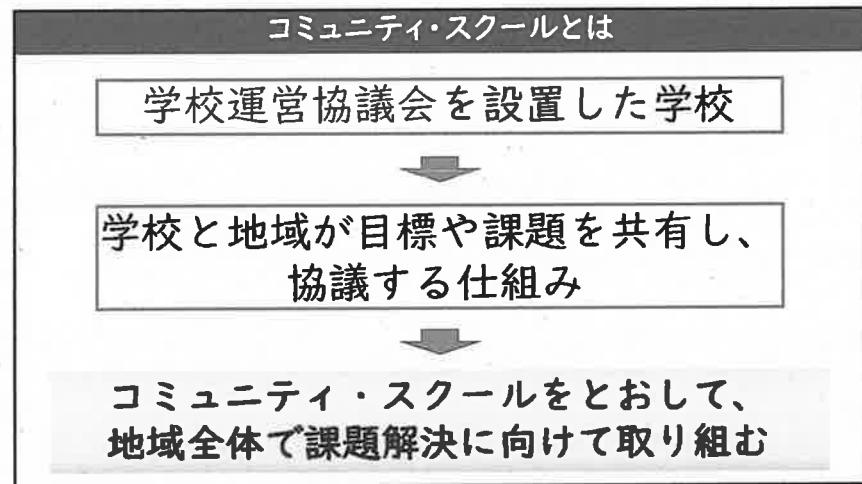
19



18



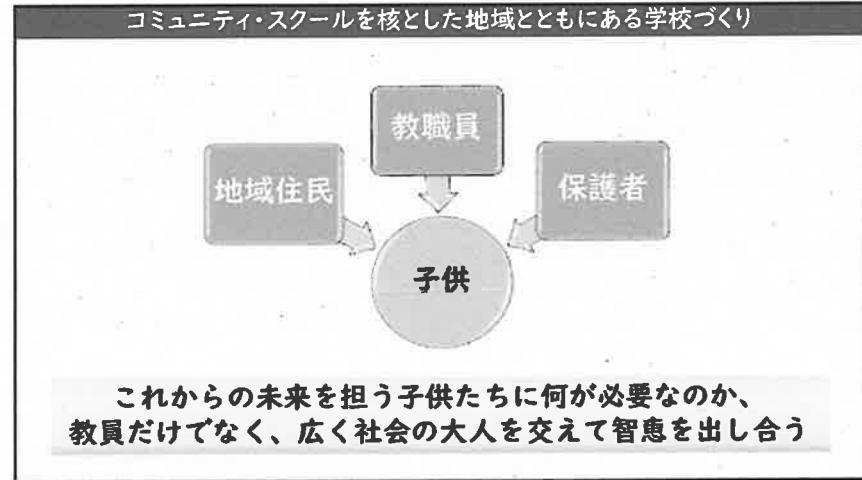
20



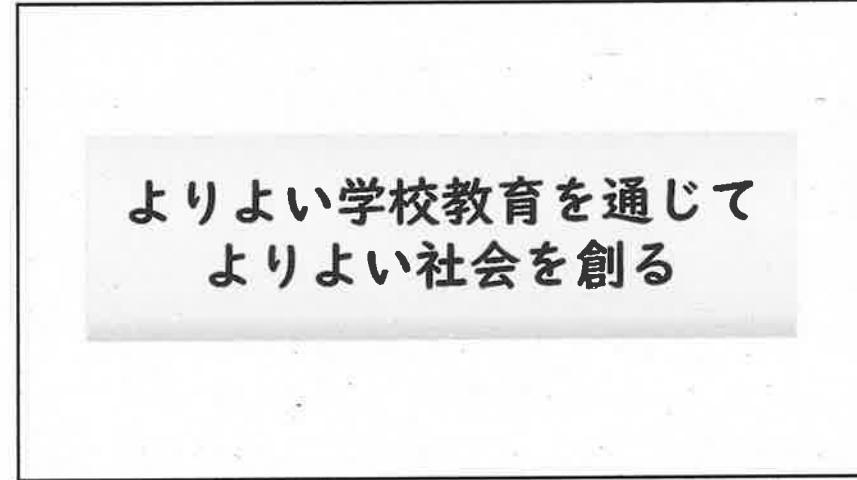
21



22



23



24

高等学校における コミュニティ・スクール

県民総ぐるみ「地域・学校づくりのつどい」

宮崎県教育庁
高校教育課



25

【宮崎県立高等学校の導入状況】

導入校：7校/37校

学校名	設置年
高千穂高等学校	平成31年4月
門川高等学校	〃
本庄高等学校	〃
飯野高等学校	〃
福島高等学校	〃
妻高等学校	令和3年4月
宮崎南高等学校	令和4年4月



26

【高等学校の「地域」の捉え方】

小学校や中学校では…

学区や市区町村などの行政区域で「地域」を限定して考えやすい

高等学校では…

小中学校のような「地域」の考え方だけでは「地域」をどのように考えるか難しい



27

【高等学校の地域の捉え方】

■ 「1市町1校型」

- ・高千穂
- ・門川
- ・飯野
- ・妻
- ・本庄
- ・福島

■ 「1市複数校型（都市型）」

- ・宮崎南



28

導入校の事例紹介

① 福島高校の学校運営協議会委員の所属

【地域創生部会】

・串間市教育委員会 ・串間市総合政策課 ・串間市青年会議所

【キャリア部会】

・串間市商工会議所 ・中学校校長 ・小学校代表校長



【学校評価部会】

・PTA協議会 ・PTA関係（2名） ・福島高校長

（10名）

29

導入校の事例紹介

② 本庄高校の導入による効果

・校内外のボランティア活動への積極的な参加
→地域の実情や課題を知り、主体的に活動

できる生徒へ

・地域の人財を活用したキャリア教育の実践
→地域に貢献したいと思う生徒の育成

→県内就職率90%越え



30

【導入のポイント】

① 「社会に開かれた教育課程」《地域→高校》

・学校経営目標、目指す生徒像の共有と共感

・学校の抱える課題を共に解決

↓

多くの外部の方に高校での学びにおける

当事者意識をもってもらい、

学校に関わってくれる人材を募る



31

【導入のポイント】

② 「社会に開かれた教育課程」《高校→地域》

・高校が地域に対する理解、目標やニーズの共有

・高校が地域の抱える課題を共に解決

↓

「学校を核とした地域づくり」に取り組むことで、
地域にとっての力に！

→高校生が地域・社会への当事者意識を醸成



32